

専門部会 A の検討状況（中間報告）

審議テーマ「自転車に係わる交通安全について」

1 部会検討の経過

（説明者： 末兼部会長）

本テーマについて、10月3日、10月29日に部会を開催した。

自転車に係わる交通安全、走行空間について、市民局や幸区建設センターからの説明などをもとに現状と課題を整理した。

また、現状と課題を踏まえ、具体的な検討事項と検討の方向性などを検討した。

本日、現状と課題、具体的な検討項目について説明して全体で意見交換を行う。

2 「自転車に係わる交通安全」の現状と課題

（説明者： （1）～（2）安岡委員、 （3）～（5）斉藤委員）

（1）自転車事故の実態、自転車の定義について

（2）自転車の通るところ・走行空間について

（3）自転車関係の交通ルール（道路交通法）について

（4）行政、地域などでの交通安全の取組みについて

（5）課題について（自転車走行環境が不十分、ルール・マナーが守られていない）

3 検討事項、検討の方向性

（説明者： 小林副部会長）

自転車と歩行者の分離など自転車の走行環境が十分ではない。また、自転車が車両であることの認識や交通法規の理解が不足していることなどから、交通ルールと自転車利用のマナーが守られていない。地域での交通安全の取組みを広めて、自転車の暴走や自転車事故を減らしていくための提言を行う。

検討事項、検討の方向性

（1）自転車が安全に走行できる環境づくりを進める。

今ある道路の現状を工夫して検討する。

（2）交通ルールの遵守・マナーの向上を進める

自転車走行の交通ルールの理解を広め、自転車利用者のマナー向上を進める取組みを検討する。